

2020年度(独)国際観光振興機構 調達等合理化計画の概要

- 公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。
- 計画策定、実施、評価及び次計画への反映というPDCAサイクルにより推進。
- 理事を総括責任者とする調達等合理化検討会を設置。
- 計画策定及び自己評価に当たっては、契約監視委員会の点検を受けた上で、主務大臣へ報告。

I. 調達の現状(2019年度)

● 調達実績

232件、10,387百万円

「競争性のある契約」

186件、8,129百万円

「競争性のない契約」

46件、2,258百万円

● 一者応札・応募の状況

60件、2,528百万円

「一者応札」

17件、602百万円

「一者応募」

43件、1,925百万円

● 障害者就労施設からの調達

17件、1,591千円

国の基本方針に基づき調達

II. 改善に向けた主な取組

重点的に取り組む分野

① 訪日プロモーション事業の企画競争の要件審査の充実及び迅速化並びに計画的な事業実施

→ 事業を迅速かつ的確に進める必要があるため、企画競争の要件審査に係るチェックリストの見直しを必要に応じ行い、要件審査の一層の充実及び迅速化を図り、計画的に事業を実施する。

② 訪日プロモーション事業における総合評価落札方式の適切な運用・実施

→ 主に企画競争により行っている訪日プロモーション事業の調達について、一層の競争性の向上を図るため、総合評価落札方式を適切に運用・実施。

③ 企画競争の一者応募の見直し

→ 企画競争における一者応募となる要因を解消するため、発注・実施時期の見直し(公示の分散)や、事業内容・規模に応じた準備期間の確保(十分な提出期限の設定)に加え、企画競争説明書等の電子メールによる交付を実施。

→ 当機構の取組により改善できる余地がないか検討するため、引き続きアンケート調査を行い、要因を分析して改善策を検討。

調達に関するガバナンスの徹底

① 競争性のない随意契約を締結した場合、監査室の点検を実施。

② 訪日プロモーション事業等の調達業務に対応するため、本部や海外事務所の職員向け研修等を実施。